

# 月刊 クローズアップ しもすわ

2020  
**2**  
NO.199  
2020.1.24発行

中山道と甲州街道が出会う 大社といで湯の宿場まち



## 町内保育園発表会★

### CONTENTS (内容)

「住民満足度調査」の結果を公表します	2
所得税の確定申告・住民税の申告相談が始まります	4
令和2年新しい区長のみなさんです	6
下諏訪ひな街道まつり	6
新しい民生児童福祉委員さんを紹介します	7
統一的な基準に基づく「財務書類4表」を公表します	8
令和2年度の軽自動車税（種別割）のお知らせ	10
令和2年(2020年)度の検診の申込みが始まります!	11
生涯学習	12
インフォメーション	20

**防災に関する必要な情報を自ら入手しましょう!**

下諏訪町防災行政無線  
テレホン案内サービス  
**0120-27-2311**

防災行政無線放送の  
直近の内容を確認す  
ることができます。

メール配信  
サービス  
緊急放送や暮らしの情報  
等をメールで配信します。  
※利用者登録が必要です。



各園で12月に開催した発表会に向けての練習風景です。

## 「住民満足度調査」の結果を公表します

平成28年4月に「第7次下諏訪町総合計画」の計画期間がスタートし、令和2年度には総合計画の「後期基本計画」（計画期間：令和3年度～令和7年度）の策定を控えているなか、下諏訪町では、『住民満足度調査』を実施しました。

この調査は、町民の皆様が感じている行政に対する満足度や、まちづくりについての意見を伺い、「後期基本計画」策定のための基礎資料として活用します。

詳細については、町ホームページにも掲載しています。調査にご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。

### 令和元年度「住民満足度調査」の概要

#### ◇調査対象者◇

- ①15歳以上（平成16年4月1日以前生まれ）の下諏訪町民1,000人を無作為に抽出
- ②下諏訪南小学校・下諏訪北小学校の6学年の児童全員
- ③下諏訪中学校・下諏訪社中学校の3学年の生徒全員

#### ◇調査期間◇

- ①令和元年9月20日～10月18日 / ②・③令和元年9月27日～10月18日

#### ◇調査方法◇

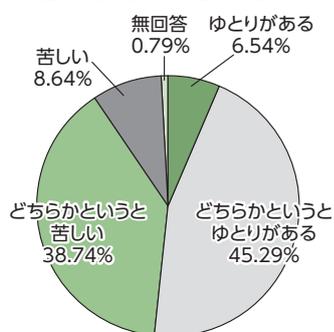
- ①郵送によるアンケート調査票の配布・回収
- ②・③各学校を通じて直接アンケート調査票を配布・回収

#### ◇調査票の配布・回収結果◇

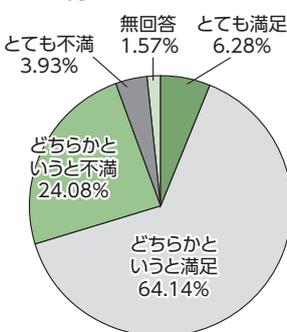
区 分	配布数	回収数	回収率
①15歳以上の町民	1,000件	382件	38.2%
②小学校6学年	166件	163件	98.2%
③中学校3学年	168件	135件	80.4%

### 調査結果〈15歳以上の町民〉

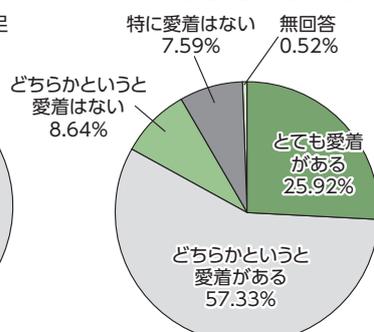
Q：現在の暮らしの状況はどう感じていますか？



Q：下諏訪町での生活に満足していますか？



Q：下諏訪町に愛着を感じていますか？



Q：下諏訪町での生活で「満足している」もの、「不満を感じる」もの、「今後重要になると思う」ものを選んでください。

#### ★『満足している』もの

1 飲み水の十分な供給	63.35%
2 ごみの減量化やリサイクルの推進	27.49%
3 三角八丁などの住民参加型イベント	18.32%

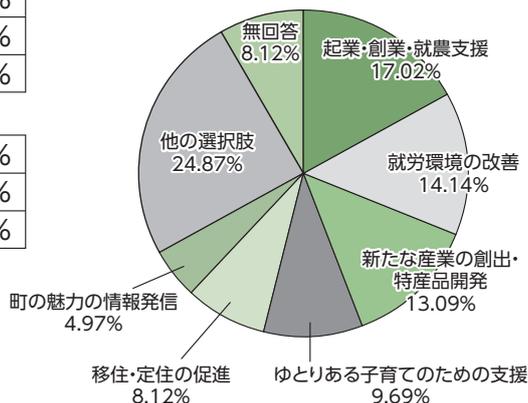
#### ★『不満を感じる』もの

1 商店街の活性化	26.70%
2 町道の整備	19.90%
3 除雪・排雪対策	19.37%

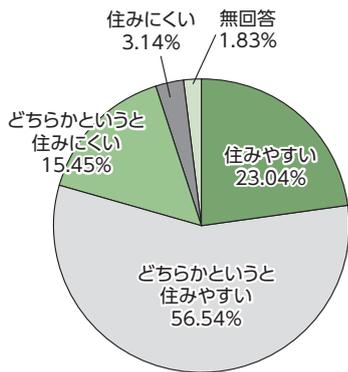
#### ★『今後重要になると思う』もの

1 人口減少対策	34.29%
2 地震や水害などの災害への備え	21.73%
3 少子化対策	21.47%

Q：今後の人口減少対策の優先順位1位は？



Q：下諏訪町は住みやすい町だと思いますか？



Q：住みやすい、または住みにくい理由は？

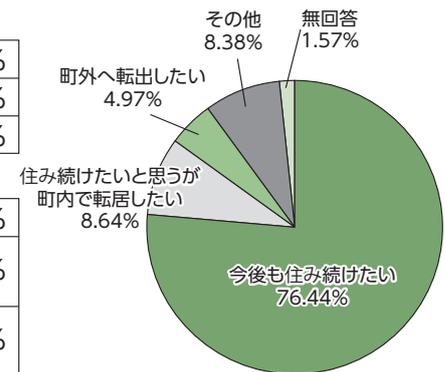
★住みやすいと思う理由

1	温泉が豊富	42.76%
2	静かな町である	37.83%
3	コンパクトな町である	29.93%

★住みにくいと思う理由

1	商業施設・店舗が少ない	66.20%
2	道路が狭い、交通の便が悪い	45.07%
3	大きな病院から離れていて不便	28.17%

Q：今後も下諏訪町に住み続けたいと思いますか？



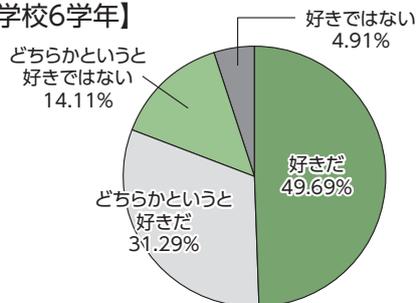
Q：今後の下諏訪町の行政運営に望むことは？

1	民間委託の推進	37.96%
2	職員の能力向上・窓口対応サービスの向上	34.82%
3	実績を持つ民間人材の活用	33.25%

## 調査結果〈小学校6学年・中学校3学年〉

Q：下諏訪町のことが好きですか？

【小学校6学年】



Q：「好き」または「好きではない」と答えた理由は何ですか？

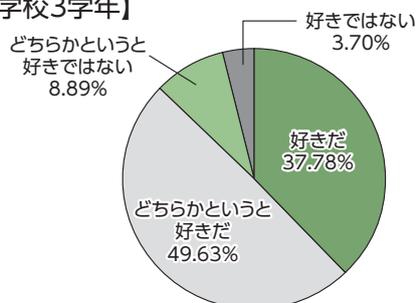
★好きな理由

1	自然が豊かな町だから	57.58%
2	御柱祭やお舟祭りがあるから	48.48%
3	静かな町だから	43.94%

★好きではない理由

1	お店がなくて買物が不便	77.42%
2	諏訪湖の環境が気になる	54.84%
3	将来働いてみたいと思う会社やお店が少ない	29.03%

【中学校3学年】



★好きな理由

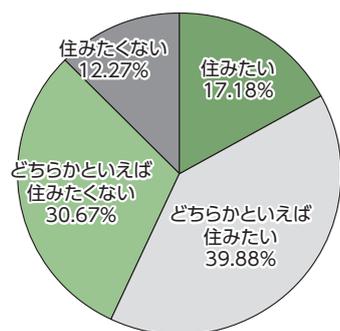
1	自然が豊かな町だから	52.54%
2	静かな町だから	47.46%
3	御柱祭やお舟祭りがあるから	44.92%

★好きではない理由

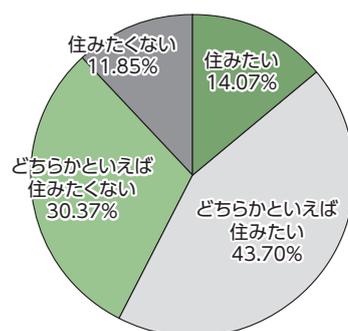
1	お店がなくて買物が不便	70.59%
2	友だちやきょうだいと遊べる場所が少ない	58.82%
3	スポーツ施設やレジャー施設が少ない	47.06%

Q：将来（高校や大学を卒業後）、下諏訪町に住みたいと思いますか？

【小学校6学年】



【中学校3学年】



Q：これからの下諏訪町のどんなところに力を入れてほしいと思いますか？

【小学校6学年】

1	諏訪湖の環境を良くしてほしい	59.51%
2	自然を守ってほしい	30.06%
3	スポーツや遊びの場を増やしてほしい	25.15%

【中学校3学年】

1	諏訪湖の環境を良くしてほしい	42.24%
2	スポーツや遊びの場を増やしてほしい	35.40%
3	買い物をしやすくしてほしい	32.92%

# 所得税の確定申告・住民税の申告相談が始まります



令和元年（平成31年）分の所得税の確定申告および令和2年度住民税（町民税・県民税）の申告相談が令和2年2月17日（月）から始まります。

申告期限は令和2年3月16日（月）です。

次ページの「申告相談の際 お持ちいただくもの」をご確認いただき、以下の日程で申告をお願いします。当日は時間に余裕をもってお出かけください。

## 【町での申告相談・税理士による無料確定申告相談 会場：町庁舎4階 講堂】

内 容	日 程（土曜日・日曜日・祝日を除く）	時 間
町職員による確定申告 ・住民税申告相談	令和2年2月17日（月）～3月16日（月） （還付申告のみ2月13日（木）から受け付けます）	午前の部：9時～正午 午後の部：1時～4時
税理士による 無料確定申告相談	令和2年2月17日（月）～2月28日（金）	午前の部：9時～正午 午後の部：1時～3時

### 注意

次の方は町での申告相談・税理士による無料確定申告相談ではお受けすることができません。諏訪税務署で申告いただくか、税理士に個別にご相談ください。

- ◆住宅借入金等特別控除を初めて受ける方 ◆資産の売却や交換をした方（譲渡所得のある方）
- ◆営業所得、農業所得、不動産所得及び雑所得を有する方のうち所得金額が300万円超の方
- ◆青色申告の方 ◆税理士または税理士法人が関与している法人の役員の方
- ◆退職所得の申告をされる方 ◆所得税、町民税・県民税以外の申告（贈与税、消費税）をされる方

## ◆確定申告、町民税・県民税の申告が必要な方◆

### 【所得税の確定申告が必要な方】

次のいずれかに該当する方は、確定申告が必要です。

- ①給与所得のある方で、次のいずれかの項目にあてはまる方
  - ・給与の収入金額が2,000万円を超える方
  - ・給与を1か所から受けていて、給与所得・退職所得以外の各種所得金額（事業所得、不動産所得、雑所得など）の合計額が20万円を超える方
  - ・給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と給与所得・退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方
- ②公的年金を受け取っている方で、次のいずれかにあてはまる方
  - ・公的年金等の収入金額が400万円以下で、その他の所得の合計額が20万円を超える方
  - ・公的年金等の収入金額が400万円を超える方で、所得金額から控除額を差し引くと残額がある方
- ③①～②以外の方で、所得金額から控除額を差し引くと残額があり、納める所得税額が出る方



上記のほか、次のいずれかにあてはまる方も確定申告が必要ですが、役場の申告会場ではお受けできません。税務署で申告をお願いします。

- ・退職金を受け取った方で、外国企業からの退職金など、源泉徴収されないものがあった方
- ・株式の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例の適用を受ける方など

### 【所得税の確定申告をすれば税金が戻る方（還付申告）】

次のいずれかにあてはまる方などで、源泉徴収された所得税や予定納税をした所得税が納めすぎとなっている場合には、確定申告をすることで所得税が還付されます。

- ①総合課税の配当所得や原稿料などがある方
- ②雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けられることができる方
- ③給与所得者で、年の途中で退職したあと就職しなかった方（年末調整を受けていない方）



上記のほか、退職所得がある方で次のいずれかに該当する方も還付を受けられる場合がありますが、役場の申告会場ではお受けできません。税務署で申告をお願いします。

- ・退職所得を除く各種所得の合計額から所得控除を差し引くと赤字になる方
- ・「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかったために20.42%の税率で源泉徴収され、所得税が納めすぎとなっている方

## 【町民税・県民税の申告が必要な方】

令和2年1月1日現在下諏訪町にお住まいの方のうち、所得税の確定申告をしない方で、次のいずれかに該当する方

- ①給与収入のある方で、給与以外の所得がある方
- ②公的年金等受給者で、年金以外の所得（シルバー人材センター配分金、個人年金、生命保険等の一時金など）がある方
- ③医療費控除や生命保険料控除などの各種控除を受ける方
- ④収入がなく、同一世帯の親族の扶養になっていない方で、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の加入者、児童扶養手当の受給者、県営住宅入居者など、所得証明が必要となる見込みのある方
- ⑤上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得等について、町民税・県民税において所得税と異なる課税方式を選択される方

## ◆申告相談の際 お持ちいただくもの◆

◇印鑑（認印）

◇所得の証明となる書類

- （例）・給与、公的年金等の源泉徴収票（複数箇所から支払を受けている場合はすべての源泉徴収票）  
 ・個人年金の支払証明書・配当所得の計算書・シルバー人材センターの配分金支払証明書  
 ・収支内訳書（営業、農業、不動産所得のある方）

◇控除の証明となる書類

- （例）・生命保険料控除証明書・地震保険料控除証明書・国民年金保険料の控除証明書  
 ・医療費控除の明細書（医療を受けた方ごと、病院ごとに集計し明細書に記入してください。）  
 ・寄付金の受領証  
 ・障害者手帳など

ふるさと納税をされた方は必ずお持ちください！

◇預金通帳（所得税が還付される場合に必要となります。）

◇前回提出した申告書の控え、収支内訳書の控え

◇マイナンバーカード（個人番号カード）の表面と裏面のコピー

※マイナンバーカードをお持ちでない方は

「①マイナンバー確認書類」のコピーと「②身元確認書類」のコピーをご用意ください。

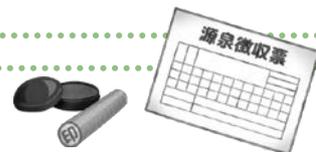
### ①マイナンバー確認書類

- マイナンバー通知カード
- マイナンバーを記載した住民票のうちいずれか1つ

+

### ②身元確認書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード
- などのうちいずれか1つ



■問い合わせ 下諏訪町 税務課 町民税係 電話27-1111（内線231・232・233）

## 諏訪税務署より確定申告のお知らせ

◇国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、自宅等でパソコン・スマホから確定申告書が作成できますので、e-Taxで送信・書面で印刷して送付のいずれかでご提出ください。

◇「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、自宅等で「確定申告書等作成コーナー」にて確定申告書を作成する際、IDとパスワードを入力すればe-Taxで申告することができますので、是非ご利用ください。

◇所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。【会場：諏訪税務署 1階】

内 容	日 程	時 間
所得税 個人消費税 贈与税の 確定申告	令和2年2月17日（月）～3月16日（月） （申告会場開設前は相談スペースが限られており、長時間お待ちいただく場合があります。）	相談受付：午前8時30分～午後4時 （なるべく午後3時頃までにお越しください。） 相談開始：午前9時～ （申告書の提出：午後5時まで）

※駐車場が狭いため、臨時駐車場（清水町野球場）をご利用ください。

◇確定申告に関するご質問・ご相談は、まずは国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）で検索いただくか、お電話にてお問い合わせください。

■問い合わせ 諏訪税務署 〒392-8610 諏訪市清水2-5-22 電話52-1390（自動音声案内）

# 令和2年新しい区長のみなさんです



◎会長  
○副会長

第5区	第4区	第3区	第2区	第1区
 はやし たかし <b>林 隆さん</b> (西高木)	 やまだ たかし ○ <b>山田尚志さん</b> (湖畔町南)	 すのうたかとし ◎ <b>数納隆利さん</b> (南四王2部)	 やまだ かずお <b>山田一夫さん</b> (湯田仲町)	 つかはらひろみ <b>塚原弘巳さん</b> (東町上)
第10区	第9区	第8区	第7区	第6区
 よしざわひろし <b>吉澤廣志さん</b> (高浜)	 あおきしんいち <b>青木信一さん</b> (星が丘第1)	 みやしたよしゆき <b>宮下義行さん</b> (社東町第1)	 すずきしゅういち <b>鈴木秀一さん</b> (東山田第4)	 はやし よしみつ <b>林 義光さん</b> (萩倉東組)

## 下諏訪

# ひな街道 まつり

2020  
2月~3月下旬  
開催

ひな飾りイベント  
おいしいグルメなど  
楽しいことがいっぱい

3月1日 白ひな街道の日

2月から3月末まで町内の各店舗での企画もあります。  
併せてお楽しみください。  
※各店舗により開催期間は異なります。

詳しい内容はパンフレットや  
WEBをご覧ください!

主催：下諏訪観光協会  
共催：綿の湯界隈会/下諏訪菓子組合/下諏訪温泉旅館組合 女将の会/ひとつぶの麦  
シルバー人材センター・伏見屋郵友の会/今井邦子文学館/御田町商業会/御田町おかみさん会  
有限会社社長崎酒店/日本電産サンキョーオールゴール記念館すわのね/しもすわ今昔館おいでや

■問い合わせ 下諏訪観光協会 電話26-2102

開催時間、営業時間、定休日、料金、予約の有無、問い合わせ先等  
詳しい内容はパンフレットまたはWEBをご覧ください。

下諏訪観光協会



# 新しい民生児童福祉委員さんをご紹介します

みなさんの身近な相談相手として、地域福祉のために活動している民生委員・児童委員さんが改選され、厚生労働大臣から委嘱されました。また、下諏訪町では民生委員・児童委員さんに対して福祉委員を委嘱しています。

社会経験の豊富な委員が、日常生活のなかの「不安」「悩み」「心配事」などをその方の立場になってともに考えます。

さまざまな問題でお困りの方につきましては、お住まいの担当区域の委員さんにお気軽にご相談ください。

◆任期：令和元年12月1日～令和4年11月30日（3年間）

【民生児童福祉委員協議会の役員は、次の皆さんです。】

会長 大和 昭雄  
副会長 小松 正則  
副会長 両角 京子  
副会長 松澤 隆  
副会長 中村 愛子



～まずはご相談ください～

民生児童福祉委員は、職務上知り得た情報は固く守り、公正公平な立場で職務にあたります。お気軽に担当区域の民生児童福祉委員にご相談ください。

## 第25期 民生児童福祉委員のみなさん

氏名	担当区域	氏名	担当区域
鮎澤 豊子	東町上・東町中2	中山 長門	西赤砂の一部
野口 正敏	東町中1・東町下	小日向 和彦	西赤砂の一部
中村 久	仲町・田中町	吉澤 英一	上久保1・2・久保海道1組・2組
竹前 秀人	大門1・3	岩倉 直樹	湖畔町南・北
吉田 廣	大門2・矢木町2	渡邊 末廣	武居南・北
小西 吉春	矢木町1・3	福井 千恵子	東高木
山本 進	桜町・緑町	大和 昭雄	西高木
佐野 絢子	立町1部・2部	松倉 義行	南高木
山田 眞弓	小湯の上1部・2部・横町木の下	久保田 和子	北高木
藤森 より子	湯田町・湯田仲町	伊藤 民雄	萩倉東組・西組・東俣
藤森 直幸	新町上・下	小松 利実	町屋敷1組・2組
両角 京子	御田町・塚田町	中畑 和朗	樋橋・町屋敷3組・下屋敷
田中 稔彦	菅野町・上馬場・富士見町	林 佳代子	東山田第1・第2
小口 美すづ	大社通・友之町・広瀬町	小口 恵子	東山田第3・第5
雨宮 恵美子	中央通・平沢町・花咲町・中汐町	谷口 美智子	東山田第4・第7
高木 敦子	矢木東・魁町・春日町	北垣 直行	東山田第6
小松 順子	矢木西・西弥生町	松澤 隆	社東町第1・第2の一部
(選定中)	東弥生町・栄町・曙町	中村 愛子	社東町第2の一部・第3・第4
武井 みち子	北四王・東四王	島津 榮一	星が丘第1・第2
山岡 清一	西四王1部・2部	中島 小百合	星が丘第3・第5
高木 恵理	西四王3部・4部	山田 利彦	西豊
小口 照夫	南四王1部	下條 知子	西浜・東豊
太田 秀子	南四王2部	熊谷 安夫	高浜
小口 寿子	東鷹野町	生田 朋子	本郷・関屋
窪田 浩春	西鷹野町1部・西鷹野町2部の一部	牛山 敏子	五官・富ヶ丘
辻村 圭一	西鷹野町2部の一部	濱 美紀子	(主任児童委員)
伊藤 眞由美	清水町	風間 眞由美	(主任児童委員)
小松 正則	東赤砂の一部	長岡 和昭	(主任児童委員)
今井 八代子	東赤砂の一部	※主任児童委員は、地区全体を対象として活動します。	

■問い合わせ 下諏訪町 健康福祉課 福祉係 電話27-1111 (内線122)

# 統一的な基準に基づく「財務書類4表」 (一般会計等平成30年度決算)を公表します

町では、財政状況の一層の透明性を確保するため、民間企業会計的な手法を用いた「新地方公会計制度」に基づく財務書類4表（「①貸借対照表」「②資金収支計算書」「③純資産変動計算書」「④行政コスト計算書」）を、平成22年度決算分から国が示す基準で作成、公表しております。

平成28年度決算分からは、固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした「統一的な基準」に基づいた財務書類を作成、公表することとしており、この度、平成30年度一般会計等決算分の財務書類を作成しましたので、その概要について公表します。

町の資産や債務を総合的かつ長期的に把握し、未利用財産の売却促進や資産の有効利用に向け、財務書類4表の活用を図ってまいります。

※詳細は、【町ホームページの「町政情報」>「下諏訪はこんな町」>「財務書類4表」】でご覧いただけます。

※数値は表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

## ①貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表では、町が住民サービスを提供するために現在保有している全ての財産（資産）に対し、今後、将来世代が負担する債務（負債）と現在までの世代が負担してきた財産（純資産）を表す財務書類です。

左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債と純資産を表示し、左右の金額が一致することから『バランスシート』と呼ばれています。

資産の部【町が保有する財産】		一人あたり	負債の部【将来世代が負担する金額】		一人あたり
1 固定資産	400億7,200万円	1,998千円	1 固定負債	114億7,000万円	571千円
(1) 有形固定資産(土地・建物等)	383億5,000万円	1,912千円	(1) 地方債	88億2,800万円	440千円
事業用資産	215億4,600万円	1,074千円	(2) 長期未払金	0万円	0千円
インフラ資産	165億2,400万円	824千円	(3) 退職手当引当金	14億9,400万円	74千円
物品	2億8,000万円	14千円	(4) 損失補償等引当金	10億9,200万円	54千円
(2) 無形固定資産(ソフトウェア等)	6,700万円	3千円	(5) その他(リース債務等)	5,700万円	3千円
(3) 投資その他の資産	16億5,500万円	83千円	2 流動負債	9億 400万円	45千円
投資及び出資金	1億6,400万円	8千円	(1) 1年以内償還予定地方債	7億8,100万円	39千円
投資損失引当金	△1,000万円	0千円	(2) 未払金	0万円	0千円
長期延滞債権	6,300万円	3千円	(3) 未払費用	0万円	0千円
長期貸付金	3億8,500万円	19千円	(4) 前受金・前受収益	0万円	0千円
基金(その他基金)	10億5,800万円	53千円	(5) 賞与等引当金	9,800万円	5千円
徴収不能引当金	△500万円	0千円	(6) 預り金	900万円	0千円
2 流動資産	16億2,800万円	81千円	(7) その他(リース債務等)	1,600万円	1千円
(1) 現金預金(歳計外含む)	3億6,300万円	18千円	<b>負債計</b>	123億7,400万円	617千円
(2) 未収金	2,900万円	1千円	<b>純資産の部【現在までの世代が負担した金額】</b>		<b>一人あたり</b>
(3) 短期貸付金	1億9,700万円	10千円	固定資産等形成分	413億 900万円	2,060千円
(4) 基金(財政調整基金・減債基金)	10億4,100万円	52千円	余剰分(不足分)	△119億8,300万円	△598千円
(5) 徴収不能引当金	△200万円	0千円	<b>純資産計</b>	293億2,600万円	1,462千円
<b>資産合計</b>	417億円	2,079千円	<b>負債・純資産合計</b>	417億円	2,079千円

※②資金収支計算書の期末(30年度末)現金預金残高の金額と一致します。

※③純資産変動計算書の期末(30年度末)純資産残高の金額と一致します。

### ★貸借対照表の分析から…



社会資本形成の世代間負担比率	H30	H29	平均的な値
現世代負担比率	70.3%	70.1%	50~90%
将来世代負担比率	25.1%	24.9%	15~40%

上記は、貸借対照表から算出可能な主要指標の1つである「社会資本形成の世代間負担比率」を示した表です。当町が保有している資産の合計のうち、純資産の形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合【＝現世代負担比率】と、地方債による形成割合を見ることにより、今後の世代（将来世代）によって既に負担された割合【＝将来世代負担比率】を把握することができます。当町の指数は、現世代負担比率、将来世代負担比率ともに全国的な平均値とされる値の範囲内に含まれるため「良好」な結果であることがわかります。

【現世代負担比率】＝純資産合計÷資産合計

【将来世代負担比率】＝地方債残高÷資産合計

## ②資金収支計算書

1年間の歳計現金（資金）の出入りを性質別に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったかを示しています。

期首（29年度末）資金残高	3億6,100万円
当期資金収支額	△700万円
1 業務活動収支	3億7,300万円
（1）業務収入	59億2,700万円
（2）業務支出	55億4,900万円
（3）臨時収入	0万円
（4）臨時支出	500万円
2 投資活動収支（資本形成活動）	△4億1,100万円
（1）投資活動収入	10億6,100万円
（2）投資活動支出	14億7,200万円
3 財務活動収支（負債管理）	3,100万円
（1）財務活動収入	8億4,800万円
（2）財務活動支出	8億1,700万円
期末（30年度末）資金残高	3億5,400万円
期末（30年度末）歳計外現金残高	900万円
期末（30年度末）現金預金残高	3億6,300万円

※①貸借対照表の現金預金の金額と一致します。-----↑

## ★前年度（29年度）と比べると…？

29年度の期末と比較すると、【貸借対照表】の資産の部では、資産の減価償却（△8億9,100万円）の影響があったものの、総合運動場管理施設の改築や赤砂崎公園の整備、防災行政無線設備の更新などにより、新たな資産が9億400万円増加したことで、有形固定資産合計では、前年度比+1,400万円の増となりました。一方で投資その他の資産に計上されている温泉事業会計への長期貸付金の減、基金の取り崩しによる減等により、資産合計では前年度比△3億1,100万円の417億円となりました。負債の部では、地方債の増があったものの、計画的に進めている土地開発公社への補填により損失補償等引当金が減となったことで、負債合計では前年度比△2億1,200万円の123億7,400万円となりました。【行政コスト計算書】では、各種証明書のコンビニ交付事業実施に伴うシステム改修費の皆増、都市計画道路変更業務委託料の増等により物件費が前年度比+1億100万円の増となった影響もあり、純行政コスト総額では、前年度に対し4,000万円の増となりました。

## ③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかが把握でき、現在までの世代が負担してきた部分の増減を示しています。

期首（29年度末）純資産残高	294億3,600万円
純行政コスト	△58億8,800万円
財源	57億3,800万円
・ 税収等	48億2,600万円
・ 国県等補助金	9億1,200万円
本年度差額	△1億5,000万円
固定資産等の変動（内部変動）	0万円
資産評価差額	0万円
無償所管換等	4,000万円
その他	0万円
本年度純資産変動額	△1億1,000万円
期末（30年度末）純資産残高	293億2,600万円

※①貸借対照表の純資産計の金額と一致します。-----↑

## ④行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち福祉サービスやごみ収集など資産形成に結びつかない経費と、その直接の対価である使用料・手数料などの財源を対比させた表です。

性質別行政コスト項目		一人あたり
経常費用	64億9,800万円	324千円
業務費用(人件費・物件費等)	38億 600万円	190千円
移転費用(補助金・社会保障等)	26億9,200万円	134千円
経常収益(使用料・手数料など)	3億1,800万円	16千円
純経常行政コスト	△61億8,000万円	△308千円
臨時損失	800万円	0千円
災害復旧事業費	500万円	0千円
資産除売却損	50万円	0千円
投資損失引当金繰入額	0万円	0千円
損失補償等引当金繰入額	250万円	0千円
臨時収益(損失補償等引当金の減など)	3億円	15千円
純行政コスト	△58億8,800万円	△293千円

## 町民一人当たりの資産・負債・純資産

年度	資産	負債	純資産	人口
H30	207万9千円	61万7千円	146万2千円	2万55人
H29	205万8千円	61万6千円	144万2千円	2万419人
増減	+2万1千円	+1千円	+2万円	△364人

平成29年度に比べ、町民一人当たりの資産は2万1千円増加し、負債は1千円増加しました。

※平成30年度は平成31年3月31日現在、平成29年度は平成30年3月31日現在

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111（内線265）

# 令和2年度の軽自動車税（種別割）のお知らせ

令和2年度の納税通知書は5月上旬に発送します。

令和2年度は、「初度検査年月」が「平成19年3月」以前の車が「13年を経過した」車となります。

## 1. 三輪及び四輪車（660cc以下）

自動車検査証の「初度検査年月」から経過年数により税率が変わります。

車 種			自動車検査証の「初度検査年月」が平成27年4月以降	自動車検査証の「初度検査年月」が平成27年3月以前で	
				13年を経過しない	13年を経過した
三輪（乗用・貨物用）			3,900円	3,100円	4,600円
四輪以上のもの	乗 用	自家用	10,800円	7,200円	12,900円
		営業用	6,900円	5,500円	8,200円
	貨物用	自家用	5,000円	4,000円	6,000円
		営業用	3,800円	3,000円	4,500円

電気自動車、天然ガス車、メタノール・混合メタノール車、ハイブリッド車（ガソリン）、被けん引車は経過年数にかかわらず、「13年を経過しない」税率となります。

## 税率の軽減について

下記の要件を満たす車両については税率が軽減されます。適用は該当車両につき1回限りで個別の申請などは不要です。

自動車検査証の「初度検査年月」が「平成31年4月から令和2年3月まで」で、下表の条件を満たすもの。

自動車検査証の「用途」	おおむね75%軽減の条件	おおむね50%軽減の条件	おおむね25%軽減の条件
乗 用	電気自動車（EV） または 天然ガス車※1	令和2年度 燃費基準+30%達成車 かつ ★★★★ 低排出ガス車※2	令和2年度 燃費基準+10%達成車 かつ ★★★★ 低排出ガス車
貨物用	電気自動車（EV） または 天然ガス車	平成27年度 燃費基準+35%達成車 かつ ★★★★ 低排出ガス車	平成27年度 燃費基準+15%達成車 かつ ★★★★ 低排出ガス車

税率は下の表のとおりです。

三輪（乗用・貨物用）			1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上のもの	乗 用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

※1 天然ガス車：平成30年排出ガス規制に適合または、平成21年排出ガス基準10%低減達成車。

※2 低排出ガス車：平成30年排出ガス基準50%低減達成車または、平成17年排出ガス基準75%低減達成車。（★★★★）

## 2. 原付及び二輪車など

車 種	区 分	税 率
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー（50cc以下）	3,700円

車種	区分	税率
小型特殊自動車	農耕作業用 (トラクタ、コンバイン、薬剤散布車、田植機など)	2,400円
	その他(ホイローダ、フォークリフトなど)	5,900円
軽二輪車	125cc超250cc以下	3,600円
小型二輪車	250cc超	6,000円
雪上車	—	3,600円
ボートトレーラ	—	3,600円

### ◆軽自動車税(種別割)とは◆

毎年4月1日(賦課期日)時点における車両の所有者を納税義務者として納めていただく税金(年税)です。年税のため、年度途中の申告・廃車による月割納付・月割還付はありません。

### ◆農耕作業用車について◆

農耕作業用車(トラクタ、コンバイン、薬剤散布車、田植機など)は、公道を走らなくてもナンバープレートが必要です。

※ナンバープレートは個々の車体番号に対して交付しますので使い回しは出来ません。

※複数人で購入された場合は、代表者としてそのうちの1人を指定していただき、代表者に対して納税通知書を送らせていただきます。

※所有者または代表者が変わる場合は、納税義務者を変更する必要がありますので必ず申告をお願いします。

※農耕作業用車は自賠責保険に加入できませんので任意保険をご利用ください。

### ◆身体障がい者等に対する減免について◆

申請期限は、令和2年度軽自動車税(種別割)納期限の1週間前(令和2年5月25日)までです。納税通知書を5月上旬に発送いたしますので、お手元に届きましたら、申請をお願いします。申請要件や申請方法など事前のご相談も受け付けておりますので、下記までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係 電話27-1111(内線238)

## 令和2年(2020年)度の検診の申込みが始まります!

町で実施するがん検診等の申込みの時期となりました。40歳以上の方(子宮頸がん検診は20歳以上)は、町が実施する検診の対象者です。

町で実施する検診では、検診料の一部を町が負担しますので医療機関で受診する料金よりかなり割安、または無料を受けることができます。

### ◇申込みの期間◇

令和2年2月中旬に申込書を郵送します。

締め切りは令和2年3月5日(木)です。期限までにお申込みください。

### ◇申込みできる検診の種類◇

- ①胃がん検診 ②大腸がん検診 ③子宮頸がん検診 ④乳がん検診(乳房マンモグラフィ撮影)  
⑤肺がん検診 ⑥肺がんCT検診 ⑦結核健診(胸部レントゲン撮影) ⑧前立腺がん検診  
⑨骨密度検査 ⑩後期高齢者の方の健診(76歳以上ほか)

☆対象となる年齢等は、申込書でご確認ください。

☆国保加入者の特定健診、節目年齢の成人歯科健診など、対象者全員に別途通知するものもあります。

### ◇申込書はご家族で一枚です◇

検診の対象者がいる世帯主の方に郵送します。

1枚の申込書に、対象者全員分記入できるようになっています。ご家族みなさんでご確認ください。

※該当する検診がない方の名前は、印字されていません。

町の検診等は、しもすわ健康づくり応援ポイントの対象事業です。

しもすわ健康づくり応援ポイントとは、健康づくりにつながる取り組みにポイントがつきます。100ポイントためると1,000円分の商品券と交換ができます!

■問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27-8384(直通)

※しもすわフォトストーリーは今月お休みします。



G

S

M

元気な しもすわっ子 学びの発表会

第37回

保・小・中・特・高・コミュニティスクール5周年

## 下諏訪町健全育成研究集会

町校長会長 小野英幸下諏訪社中学校長挨拶

先日、町内を車で運転をしていると、真っ白いボディの新型あざみ号に偶然出会いました。ここには向陽高校の生徒の皆さんのデザインをもとに、下諏訪町の市民が空に舞うイメージが描かれています。初めて見たので、何だか楽しい気持ちになりました。地域を繋ぐ足としての活躍に期待したいと思います。



今、「繋ぐ」という言葉を使いました。学びは生涯にわたって繋がります。今日は保育園、小学校、中学校、養護学校、そして高等学校へと学びを繋ぐ発表会です。とがわ保育園は地域交流について、下諏訪北小は親子で参加するふれあい講座について、下諏訪南小は町の良さをPRするCM作りについて、下諏訪社中は絆太鼓の演奏と下諏訪活性化プロジェクト、下諏訪中は雅楽演奏とプレゼン講座、花田養護学校は御田町おかみさんとの交流、向陽高校は各種地域貢献事業の様子について、なぎがまコミュニティスクールからは、5周年に至る経過と広報活動についてです。

この会は、子どもの良き姿を発信する場として、現在のような形になって3年目を迎えます。活躍する子どもたちの学びを地域につなげることが参加者の役割でもあります。つなぐ学びとつなげる地域、そんな形が地域力を高めることに繋がります。子どもの姿に学びながら、地域に発信できる、そんな会にしたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

## 生涯学習

No.549

かおり高い  
文化のまち

下諏訪中学校 P.13



下諏訪社中学校 P.13



花田養護学校 P.16



下諏訪向陽高校 P.17



下諏訪北小学校 P.15



なぎがまCS P.16、17



とがわ保育園 P.14、15



下諏訪南小学校 P.14

発行 下諏訪町教育委員会  
編集 生涯学習  
編集委員会〒393-8501  
長野県諏訪郡下諏訪町4611-40  
(下諏訪総合文化センター内)  
☎0266-27-1111(内線718)  
FAX 0266-28-0131  
E-mail=syougai@town.  
shimosuwa.lg.jp

## 下諏訪中学校

下諏訪中学校では、なぎがまCSと連携して、職場体験学習、ロータリークラブとの関わり、授業でのゲストティーチャーなど、様々な地域連携事業を行っています。今日はその中から、なぎがま講座という総合的学習の時間の取り組みが紹介されました。



会場における  
雅楽の発表→

学校での雅楽  
練習風景



### なぎがま講座より プレゼン講座

プレゼン講座の発表は、グループ「深海魚」の皆さんの軽妙な司会で大変盛り上がりました。今回のテーマは、「なぜ下諏訪町に黒曜石が多いか」というものです。下の4つからえらんでね。

①下諏訪町は、山や湖が多く動物・魚・果物が豊富でした。そして黒曜石と交換しました。



②八ヶ岳から、霧ヶ峰にかけて黒曜石が生産される山が連なっていてそれが下諏訪町だったんだよ。



③昔、長野県で火山の噴火で黒曜石がたくさん、火山から出てきて下諏訪町付近に落ちたからだよ。

④黒曜石は標高が高く涼しい場所で作られます。それでここ、下諏訪町は涼しいから黒曜石多いんだよ。



答えは↓

## 下諏訪社中学校



下諏訪社中学校には、総合的な学習の時間「社の時間」という授業があります。この時間には、全校生徒が行きたい講座を選択し、1年生から3年生までの縦割りりで学びを深めていきます。今回は、その中から「絆太鼓講座」と「下諏訪活性化プロジェクト」の講座の発表がありました。

←会場を圧倒する勇壮な「諏訪一番太鼓」の響き

下諏訪活性化プロジェクトは、絆太鼓と同じ、社の時間の講座の一つです。今年度は昨年度同様、社地区にあるホシスメバと連携して、リノベーション活動の手伝いを行う中で、下諏訪を明るくするための方法を考えました。



ロゴのペイント



案内看板づくり

プレゼン講座の答え②

## 下諏訪南小学校 6年2組

### めざせ！「ふるさとCM大賞」(長野朝日放送)

5年生の時「下諏訪町の小路」をテーマに、「優秀賞」を受賞。今年「中山道」をテーマに再挑戦。中山道の魅力を30秒にまとめるのは大変だったけど、力を合わせてのりこえました。今年も予選を突破し、最終審査に出場。会場では2本の動画と最終審査で披露するパフォーマンスを発表してくれました。



今年のCM動画のタイトルは「もてなす心が続く道」。中山道と下諏訪宿の魅力を探ろうと、聞き取り、見学、訪問、探検を重ねた。



最終審査の結果は2年連続の優秀賞。大賞ではなかったけど、みんな大きな達成感を味わいました。



グループホーム「縁」とは、春秋に1回ずつ、年中・年長組で交流をしてきました。歌や体操を発表すると「上手だね。かわいいね」といわれ、うれしそうな子どもたち。おばあちゃんたちと2、3人のグループでふれあい体験もしたそうです。



## 下諏訪北小学校

年に一回、親子で参加する「ふれあい講座」。親子で一緒に作品を作ったり体験したりして地域の方に学ぶ場になっています。活動が始まったのは、今から20年前。「スライム作り」や「廃油せっけん作り」「和太鼓」などの他、「北小の怖い話」というのもありました。

### ふれあい講座

1999年 9月にスタート

19講座 児童 約400人  
保護者 約300人



スライム作り  
廃油せっけん作り  
和太鼓 など



第1回 ふれあい講座 9月18日  
北小のこわい話

### 卓球教室



フラワーアレンジメント クロック作り まが玉作り



### ポーセラーツ体験



## 今年の講座から

ふれあい講座は今年も19講座が開設され、たくさんの地域の方に、教えていただきました。中には、20年経った今でも形を変えて引きつがれている講座もあります。5年生がしめ縄作りを夢伽志会の皆さんに教わる「わら細工講座」がそれです。

北小のふれあい講座は、地域の方が学校との関わりを大事に長年協力してくださっているからこそずっと続いているのだと思います。

「地域の方に学ぶ」場

ふれあい講座 + クラブ活動 生活科  
総合的な学習の時間



中学へ行っても  
地域の方々から学ばせていただきます



## とがわ保育園 年中・年長組と 地域交流



子どもたちは、入園・進級すると、しばらくして野菜の苗を植えます。楽しみにしながら大事に育て、きゅうりやミニトマトを収穫します。また、夏になっての一番の楽しみは、スイカ割り大会です。畑ではジャガイモやサツマイモを育てます。

保育園の交流の様子を紹介します。園では、毎年信濃医療センター保育園との交流を年中・年長組が行っています。初めての見学で保育園や風呂場を見学させてもらった年中組、車椅子体験をした年長組、よい経験になりました。



信濃医療福祉センター  
保育園との交流



**ともに生き ともに学ぶ**  
**花田養護学校中等部**

花田養護学校中等部には現在24名の生徒が在籍し、自立活動、生活単元、教科学習などのグループに分かれて学習しています。生徒は、地域の皆さんと関わる機会が少ないので、その機会を作ることを大切に考えています。今日は、自立活動学習グループの生徒が参加した、御田町のおかみさんの学校訪問や御田町への訪問における交流の様子を発表します。

**交流のはじまり**

1998年のパラリンピックをきっかけに交流が始まりました。2015年には、ゆるキャラミーたまさんも誕生。



自立活動グループの生徒は、ものにさわったり、匂いを感じたりと、感覚を使った活動をする中で、その刺激を受けとめ、それを自分で感じた方法で表す学習をしています。

**おかみさんが来てくれた！ 1Bグループ**

- ・自分から手を動かしたり、声をだしたりすることが得意
- ・自分たちの好きな活動をおかみさんたちと楽しみました

最初は目を閉じていたMくん  
おかみさんと手を握ったり、土に触っているうちに大きく目を開く姿が見られました

学校での交流を通して・・・目や指を動かしたり、笑顔になったり…。ひとりひとりが持っている力で気持ちを伝える生徒の姿がみられました。

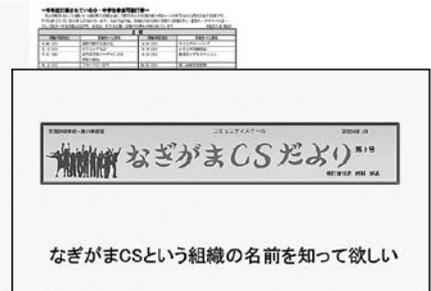
**御田町にいこう 2グループ**



ハサミが見たいという願いが叶いました

自分でおかねを払うKくん

だれもが住みやすく、活気のある町を目指して前進する御田町の皆さん。だれもが住みやすい町、その中にあたりまえに花田養護学校の生徒が含まれており、皆さんの仲間なんだと感じました。



○なぎがまCSだより制作に関わって  
広報紙のタイトルは、組織の名前を認知して欲しいとの願いから「なぎがまCSだより」とし、表題は当時の南小教頭の塚田先生の手によるものです。発行第1号は横書きで写真も少なかったのですが、10号からは編集ソフトを使って、縦書きにするとともに、写真を多用、読みやすくわかりやすくをモットーに作成してきました。

右は令和元年9月に発行した、なぎがまCS設立5周年を記念する、特大の13号と、イメージイラストです。また今年から下中、南小の学校HPより、パソコン・スマホとリンクして、CSだよりのバックナンバーが閲覧できるようになりました。未来を担う子どもたちのために、これからも地域の皆様のお力をお借りし、皆様の学校との関わり方をコーディネートするなぎがまCSの活動を続けてまいります。これからもご理解とご協力をよろしくお願いします。

## 下諏訪向陽高校

### 『向陽生の地域連携事業について』

長野県下諏訪向陽高校  
現3年生が生徒自治会の中心だった平成30年9月から令和元年10月を中心とした本校の取り組み



### 下諏訪向陽高校の沿革

今年で創立40周年。生徒の出身地は諏訪郡全体に及び、自分の暮らす市町村と比較することで、様々なアイデアが生徒の中から出てきます。

地域連携事業に関わっては、通学路の武居坂に、入学式・卒業式に横断幕を掲げてくださるような地域あげての対応に、常々感謝の気持ちを持っています。



卒業式

← 入学式



武居地区の方々が掲げてくださる横断幕

### 地域連携事業の紹介

#### (1) 主催事業

- ① 小中学生かるた教室
- ② 子ども野球教室
- ③ 向陽生と子どもたちの交流
- ④ クッキー配り・他

#### (2) 事業協力

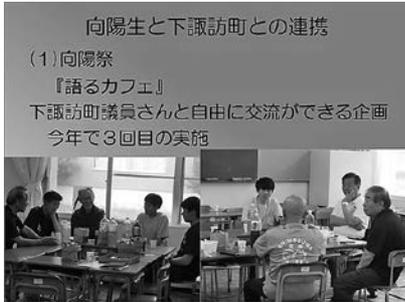
- ① 下諏訪ガーデンプロジェクト
- ② 社会を明るくする運動への協力
- ③ 三角八丁ハロウィンパレード・他



向陽生と子どもたちとの交流  
(1) 向陽生と遊んで楽しむ



ボウリングの様子



向陽生と下諏訪町との連携

- (1) 向陽祭  
『語るカフェ』  
下諏訪町議員さんと自由に交流ができる企画  
今年で3回目の実施

### 向陽生と下諏訪町の連携

←向陽祭で下諏訪町の議員さんと自由に交流できる企画、「語るカフェ」を実施。身近な話題について、至近距離で話すことにより、親近感がわいてきます。  
→ハロウィンパレードへの参加の様子です。地域の皆さんと朝から準備し、風船配りでは、子どもたちの「ありがとう」の声がうれしかったです。



(3) ハロウィンパレード参加

### 今後予定されている事業

- 下諏訪町保育園めぐり  
3年生芸術選択者 音楽・美術・書道
- 小中学生かるた教室(2月29日)  
下諏訪向陽高校 理科準備室
- 向陽生と遊んで楽しむ  
下諏訪総合文化センター  
生徒自治会執行会有志



### まとめ

- ・ 地域との交流・連携事業を積極的に推進し、地域と協働する高校を目指す。
- ・ 下諏訪町に根ざす県立高校として高校生アイデアを下諏訪町に提案し、地域に協力する。下諏訪町を想う心を伝統としていくことが本校の存在意義の一つとなる。

## なぎがまCS 広報部

### ○なぎがまCS (コミュニティスクール) 設立まで

平成26年9月、当時の下諏訪中学校学校支援本部の席上、「信州型コミュニティスクール」というお話をいただいた。学校と地域が、今以上につながりを強化し、地域の皆様と子どもたちの関わりを増やし、地域に学ぶ学校の実現、運営委員会のさらなる充実を目標として取り組む、という方向が示された。平成27年4月に、第1回なぎがまCS委員会が開催され、正式に各委員の決定がなされました。

始まったのは良いけれども、何をやるんだろう、何をしなければいけないかということで大変悩み、学校の要望や子どもたちが地域に積極的に関わられるような情報提供するなど、できることから行っていくということで、学校支援本部、地域連携部、広報部の部会が発足しました。

設立当初からの課題であった組織の認知度を高めることと、活動の様子を地域住民の方に知ってもらうために、年に3回広報紙を作成し、地域・保護者家庭に回覧・配布してきました。



## 松崎教育長の講評



本日は子どもたちの発表を主とした「元気な(G)、しもすわっ子(S)、学びの発表会(M)」に、多くの方にご参加いただき開催できたことを心より嬉しく思います。この会は、第37回、保・小・中・特・高健全育成研究集会ともなります。子どもたちが地域とのかかわりの中で学んだことを中心に、分かりやすいプレゼンテーションや演奏、パフォーマンスなどを通して、楽しい発表をしていただきました。(各園・学校への講評は略)

なぎがまCS5周年。西村委員長、広報部武居部会長様から、学校と地域とを繋ぐ、子どもたちや先生方と一緒に作りあげてきた「なぎがまCS便り」の取組について発表がありました。表題や読みやすさの工夫が今日につながっているとのことで、全戸配布のお便りの益々のご発展に期待します。

短い時間ではありましたが、今日の発表が素晴らしかったことを大いに褒め認めていただきながら、子どもたちの活動の価値について、それぞれのお立場でご理解いただき、子どもたちを応援していくことが真の意味の健全育成につながるのではないかと思います。

有意義なひとときをありがとうございました。

## 参会者の感想から

◇今日はありがとうございました。これからの下諏訪町が、若い人たちによって支えられていくことが楽しみです。発表する子どもたちの一生懸命に取り組む姿勢です。これからも町のイベントなどでどんどん皆さんにも聞いて欲しい。太鼓や雅楽ももっと発表して欲しい。高校生の皆さん、小さな子どもをやさしく包んでいただけたら、町民としてうれしい。ありがとうございます。

(保護者)

◇子どもたちの生き活きとした活動を上手にまとめられて発表できていたと思います。南小のCM作りの発表は、おもわず泣けてしまいました。花田と御田町のおかみさんたちとの交流も、このような発表の場がなければわからずじまいでした。だからこそ、このような機会はとても大切だと感じました。これからも継続をお願いします。(保護者)

◇どの発表もすばらしかったです。実演、スライド、とてもわかりやすく、楽しかったです。人のために何かをするということが人間の成長につながるのだと、改めて感じました。子どもの時からやるのが必要ですね。(保護者)

◇子どもたちが総合的な学習等を通じて、たくさんの方との交流を知りました。保護者の方々の協力も大きいと感じました。参加でき良かったです。今後もし引き続き活動をしていただきたいです。(園・学校職員)

◇昨年度は発表側において、今年度は見る側に見ていただけると、もっともっと下諏訪町の教育についての理解が深まると思います。(園・学校職員)

◇90分でスッキリ。すばらしい集会でした。地元企業と中高生の交流もぜひ。(町がさらに盛り上がるには)中高生はより情報の発信源になるし、企業のPRにもなると思います。(園・学校職員)



# ブックカフェ 2019 へ ようこそ

秋の深まりを感じさせる昨年11月4日、ブックカフェが盛大におこなわれました。お天気にも恵まれ、大勢の方が“読書”に“お茶”に親しんでいました。



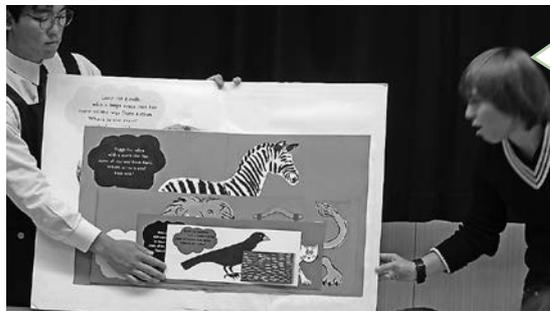
はじめに、小学生図書委員二人組の「私のすすめる一冊の絵本」の紹介です。



会場風景



会場にかざられたポップ & 紹介本



英語で書かれた絵本の紹介。高校AETの先生がお話を訳してくれています。



ブック(本)とカフェ(お茶)が一緒に味わえるのが、ブックカフェ。ご来場ありがとうございました。

向陽高校のお兄さんたちによる大型絵本の読み聞かせ。今年は英語つき。



## 11月のこと

自他共に認める運動音痴の私ですが、唯一人並みに出来る自信があるスポーツが、スキーです。父に小学校に上がる以前から指導してもらい、冬になると近所のスキー場に通い詰めました。

家族全員の趣味がスキーであったこともあり、様々な場所にスキー旅行へでかけました。自然に大きく左右されるため、大雪でリフトが動かず、ゲレンデに出られなかったこと、日差しが強くて雪が溶けてしまったことなど色々な場面に出くわしました。それでも、自然を体全体で感じながら滑る楽しさは何にも代えられないことでした。運動ができないコンプレックスで、体育の授業は憂鬱(ゆううつ)でたまらない時間でしたが、スキー教室だけは別。この一日だけはクラスメイトから「すごいね!」と声をかけてもらい、プロの先生から技術を教わり、心からこの時間を楽しむことができました。スキーとの出会いがなければ、私はスポーツ全般を「苦手なもの」として自分の中で封印してしまっただけだと思います。今になって、スキーを通して、体を動かすことの楽しさ・喜びを学ぶことが出来たことを実感しています。スキーとの出会いを作ってくれた父に感謝しています。

(上野 詩織)

## 令和元年度県営住宅 2月統一募集

- ◇募集期間 2月12日(水)～21日(金)  
(※受付時間はお問い合わせください。)
- ◇受付場所 長野県住宅供給公社諏訪管理センター  
(諏訪合同庁舎5階)
- ◇募集团地 諏訪建設事務所管内の県営住宅
- ◇募集内容 4月1日付入居可能住宅
- 問い合わせ 長野県住宅供給公社諏訪管理センター  
電話54-2010

## 減災設備工事・リフォーム補助事業の申請期限について

- 今年度の減災設備工事、リフォーム工事補助事業の申請の期限が迫っています。工事をお考えの方はお早めに申請をお願いします。
- また、現在工事中の方は工事を完了し、令和2年3月31日(火)までに完了届の提出をお願いします。
- ◇申請期限 令和2年2月14日(金)まで  
※必ず施工前の申請をお願いします。
  - ◇減災設備工事(ブロック塀除去等)  
・工事費用の1/2を補助(上限20万円)
  - ◇リフォーム工事  
・工事費用の1/10を補助(上限15万円)
  - 問い合わせ 下諏訪町 産業振興課 商工係  
電話27-1111(内線274)

## 自衛官候補生募集

- 任期制の自衛官として任官する前に、自衛官として必要となる基礎的事項を学ぶ教育訓練に専念するための採用制度で、年間を通じて受付を行っています。
- ◇募集種目 自衛官候補生
  - ◇応募資格 18歳以上33歳未満
  - ◇試験日程 受付時にお知らせします。
  - ※応募資格、試験についてなど、詳しい内容はお問い合わせください。
  - 問い合わせ  
自衛隊長野地方協力本部諏訪(茅野)地域事務所  
電話82-6785

## 2月の休日納税相談

- ◇開設日時 9日(日)・23日(日)  
午前10時～午後1時まで
- ◇開設場所 町庁舎2階 税務課窓口
- ◇内容 税金等の納付及び納税相談
- 問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係  
電話27-1111(内線236・237)

## 2月の税金等納期限・口座振替日

- 〈3月2日(月)〉
- ◇固定資産税 4期分
  - ◇国民健康保険税 11期2月分
  - ◇後期高齢者医療保険料 11期2月分
  - ◇上下水道料(11・12月使用分) 2月分
  - ◇温泉使用料(1月使用分) 2月分
  - ◇介護保険料 11期2月分
  - ◇保育料 2月分
  - ◇水月霊園管理料 随時

## 令和2年度 建設工事等入札参加資格審査申請の追加受付

町では、令和2年度に町が発注する建設工事及び建設コンサルタント業務の入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

今回は追加受付のため、既に令和元年度・2年度の入札参加資格を有している方は、申請の必要はありません。

- ◇期間 令和2年2月3日(月)～2月28日(金)  
(土・日・祝日は除く)
- ※郵送の場合は、2月21日(金)までの到着にご協力ください。

- ◇時間 午前8時30分～正午、  
午後1時～午後5時15分
- ◇場所 町庁舎2階 総務課財政係  
提出書類等の詳細は、町HPをご覧ください。  
なお、物品、製造の請負、役務の提供等に係る入札参加資格審査申請の受付は行っていません。
- 問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係  
電話27-1111(内線266)

## おとな体育&ノルディックウォーキング参加者募集

〈おとな体育〉

学生時代の体育の授業のように、仲間と楽しく体を動かしませんか? ボールを使った「投げる、蹴る、運ぶ」動作の他、全身を使った「冬にちょうど良い」運動を取り入れます。運動後の爽快感を感じられる全2回の教室です。

- ◇日時 2月19日・3月11日(水)  
午前10時～(90分授業)

- ◇場所 下諏訪体育館

〈ノルディックウォーキング3月コース〉

- ◇日時 3月2日・9日・16日・23日(月)全4回  
午後1時30分～

- ◇場所 赤砂崎公園

※いずれの教室も事前の申込みが必要です。  
申込みは1月27日(月)から受け付けます。

- 問い合わせ 下諏訪町保健センター  
電話27-8384(直通)



## 要約筆記体験教室のご案内

「要約筆記」は聞こえの不自由な方(中途失聴・難聴者)にその場で話されている内容を要約して文字で伝える通訳です。体験できる教室を開催しますので、気軽にご参加ください。

◇日程・内容

第1回:2月15日(土)/第2回:2月22日(土)

・難聴者の方の話、要約筆記って何?手書きとパソコンでの要約筆記の体験

- ◇時間 午前10時～正午

- ◇場所 諏訪市総合福祉センター  
(いきいき元気館)

- ◇対象 要約筆記に興味のある方

- ◇参加費 無料

※事前に電話かFAXでお申込みください。

- 問い合わせ 諏訪市社会福祉課福祉係  
電話52-4141/FAX 53-6073

## 諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

- ◆休館日 2月3日(月)・12日(水)・17日(月)・25日(火)
- ◆料金 一般 350円 小・中学生 170円  
※諏訪6市町村に在学または在住の「小学生・中学生」及び下諏訪町内に在住・在学する「高校生」は、入館無料となります。その他、障がい者等の入館料免除や各種割引があります。
- ◆開館時間 午前9時～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)

### 企画展「下諏訪町のあゆみー町の文化財ー」

町立図書館を中心に行っている、町内にある様々な古写真をデジタルアーカイブ化する「地域資料保存伝承事業」。

その集められた写真をもとに、昨年度から博物館で行っている、下諏訪町の歴史を紹介する企画展「下諏訪町のあゆみ」の第4弾を開催します。

今回は、町内にある数々の指定文化財や遺跡等について、写真に残る昔の姿や、当時保存や調査にかかわった人々、また博物館に所蔵されている関連資料を紹介します。

◇期間 令和2年1月21日(火)～3月8日(日)

◇場所 諏訪湖博物館・赤彦記念館 特別展示室

### 第33回赤彦忌 投稿短歌募集中(3月1日まで)

募集要項の詳細は、クローズアップしもすわ12月号または町ホームページ等をご覧ください。

## 下諏訪町立図書館 ☎27-5555

- ◆休館日 2月3日(月)～7日(金)・10日(月)・12日(水)・17日(月)・25日(火)  
図書館蔵書点検(年1度)のため、2月3日～7日は休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。
- ◆開館時間 午前9時30分～午後7時(火～金)  
午前9時30分～午後6時(土日祝)

### ◎町内一斉家庭読書の日◎

2月9日(日)

家族で本を読む時間を作りましょう。

### ◎大人のためのバレンタインクラフト◎

折り紙でブック型ランタンを作ります。

◇日時 2月9日(日) 午後2時～午後3時

◇定員 30名 ※要予約

◇材料費 100円

◇持ち物 はさみ・スティックのり



### ◎親子工作会◎

「うごくおもちゃを作ろう」

◇日時 2月16日(日)

午前10時30分～午前11時30分

◇持ち物 カッター・のり ◇参加費 無料

## 下諏訪町空き家情報バンク物件情報

(令和元年12月31日現在)

行政区	所在地	No.	賃貸等	条件等	
第1区	矢木町	153	売却	木造平屋建	1,490万円
	東町上	160	売却	木造2階建	620万円
第2区	立町	131	賃貸	木造2階建	月5万6千5百円
第3区	南四王	139	売却	木造2階建	1,200万円
	南四王	152	売却	木造平屋建	800万円
	西四王	154	売却	木造2階建	380万円
	西赤砂	151	賃貸	木造平屋建	月4万9千5百円
第5区	北高木	159	売却	木造2階建	800万円
第7区	東山田	130	賃貸	木造2階建	月3万8千円
第10区	本郷	157	売却	木造2階建	1,300万円

※詳細は町ホームページでもご覧いただけます。  
※空き家をお持ちの方は、空き家情報バンクへの登録をぜひご検討ください。

■問い合わせ 下諏訪町 産業振興課 移住定住促進室  
電話 27-1111 (内線274)  
E-mail : iju@town.shimosuwa.lg.jp

## しもすわ今昔館 おいでや

時計工房 儀象堂 ☎27-0001 星ヶ塔ミュージアム矢の根や ☎27-1800

### ◆つるし雛を展示します!

3月3日はひな祭りです。それに先駆けて、しもすわ今昔館おいでやではつるし雛を展示します。ひとつひとつ手作りした優しい表情にいろんな想いが込められているつるし雛。ぜひ足を運んでご覧ください。

★場所：しもすわ今昔館おいでや 1階ロビー

★無料でご覧いただけます。



### ◆休館日のお知らせ

2月6日(木)・7日(金)は設備点検のため休館させていただきます。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

\*開館時間 午前9時30分～午後4時30分

\*正面入り口横：足湯 1階：売店・休憩コーナー  
はご自由にご利用いただけます。

広告

ガソリンスタンド・灯油の配達・プロパンガス・住宅設備・リフォーム・鈴与のでんき



パートさん アルバイトさん **大募集中!**

未経験の方、学生さん、短時間の方でも大丈夫です!  
ぜひお気軽にお問い合わせください。〔担当 こじま〕

**井口エネルギー株式会社**



〒393-0031 下諏訪町6082-1

TEL 27-5001 FAX 28-1313

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

## 高浜健康温泉センター 「ゆたん歩」

◇2月のゆたん歩の日は26日(水)です◇

ゆたん歩の日(2月26日) 9:30~12:00

健康相談 保健師による体組成測定と個別相談  
健康ミニ講座(10:00~11:00) 健康運動指導士による簡単エクササイズ

※入館者は当日ご自由に参加していただけます。

第6期 ゆたん歩 運動講座 全コース事前に申込みが必要です。

①今からはじめる水中筋力アップ講座(男性限定)

日にち: 2月10日、17日  
3月2日、9日、16日、23日 月曜日 全6回  
時間: 10:30~11:30

②アクアツール・エクササイズ

日にち: 2月5日、19日、26日  
3月4日、11日、18日、25日 水曜日 全7回  
時間: 14:00~15:00

③ゆたん歩 健康学級

日にち: 2月6日、13日、20日、27日  
3月5日、12日、19日 木曜日 全7回  
時間: 10:00~11:30

④らくらく・水中歩行教室

日にち: 2月6日、13日、20日、27日  
3月5日、12日、19日 木曜日 全7回  
時間: 14:00~15:00

■問い合わせ ゆたん歩 電話26-2626

## 子育てふれあいセンターぽけっと

### 2月の行事予定

4日(火) ファーストブック  
5日(水) BP④  
12日(水) 子どもの接し方講座①  
14日(金) 0歳児ママ講座  
15日(土) 土曜開館  
17日(月) おはなしいっぱい  
19日(水) 子どもの接し方講座②  
20日(木) ママ講座1・2・3  
25日(火) にこにこ講座「作ってあそぼう」  
26日(水) 子どもの接し方講座③



- ★14日(金) 0歳児ママ講座「歯の磨き方について」
- ★20日(木) ママ講座1・2・3「子どもの発達について」
- ★25日(火) にこにこ講座  
牛乳パックで車を作ります。
- ★12日・19日・26日(水) 『子どもの接し方講座』  
◇定員: 6人(託児無料) ◇参加申込み1/20~  
◇対象: 2歳~6歳のお子さんの保護者

■問い合わせ 下諏訪町子育てふれあいセンター ぽけっと  
電話・FAX: 27-5244  
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

## 2月 各種相談

相談は無料です。\*は事前に予約が必要です。

相談名	日	曜日	時間	場所
*法律相談	27日	木	午後1時~午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111 (内線143) までお問い合わせください。
*登記相談	13日	木	午後1時~午後4時	
行政相談	18日	火	午後1時~午後3時	
住民相談・一般相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396
消費生活相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	
*交通事故相談	13日	木	午前10時~午後3時	諏訪地域振興局 ☎57-2902
児童家庭・教育相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女性総合相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	諏訪保健福祉事務所 ☎57-2927 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
建築なんでも相談 (リフォーム・耐震改修など)	毎月第3土曜日		午前9時~午前11時	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※面談日については事前に確認をお願いします。
工業相談	土・日・祝日を除く毎日		午前9時~午後5時	ものづくり支援センター ☎26-2226
*税務相談	12日	水	午前10時~正午	税理士会事務局 ☎28-6666 (下諏訪商工会議所会館2階)
福祉総合相談	福祉相談			下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396
	介護相談・権利擁護相談 成年後見相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分 下諏訪町地域包括支援センター ☎26-3377
	結婚相談	毎週金・土曜日		午前10時~午後3時 老人福祉センター 相談室 ☎28-2827
なんでも相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分 住民環境課 なんでも相談室 ☎28-3366 どんな些細なことでも結構です。お気軽にお電話ください。	

## 無料体験開催中!

### ヤマハ音楽・英語教室

#### 音楽教室

1歳……2/4・18・25(火) 10:00~  
2歳……2/4・18・25(火) 11:00~  
年少……2/8・15・29(土) 9:10~  
年中長……お問い合わせください

#### 英語教室

1・2歳……2/4・18・25(火) 10:00~  
年少……2/4・18・25(火) 16:00~  
年中長……お問い合わせください  
※会場は諏訪・岡谷となります



岡谷フォレストモールで  
歌って踊れる  
グループレッスン実施中♪  
無料見学会も実施!ぜひお立ち寄りください。  
2/5(水)・19(水) 14:00~

50代  
60代  
70代  
の方



オグチ楽器個人レッスン ★ピアノ・エレクトーン  
★各種管・弦・打楽器  
※30分無料体験も受付中!!

お問合せ先 ●岡谷本社: 岡谷市神明町3-1-3 ●湖浜センター: 下諏訪町南四王6142-2

(株)オグチ楽器 ☎0120-970-091

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

## 2月の休日当番医

※事前に電話で確認の上受診してください。  
※歯科診療は「保険証」を必ずお持ちください。

※休日・夜間緊急医療案内  
下諏訪消防署 ☎28-0119

日	曜日	当番医 (診療時間9:00~17:00)		当番歯科医 (診療時間9:00~正午)		当番薬局	
2日	日	つるみね共立診療所(岡谷市)	22-6680	早出歯科医院(岡谷市)	28-0024	高市薬局(岡谷市)	22-0781
9日	日	花岡医院(岡谷市)	22-3525	藤岡歯科医院(岡谷市)	22-2138	マツモトキヨシ・岡谷天竜町店(岡谷市)	24-1801
11日	火	諏訪共立病院	28-2012	藤森医院歯科(岡谷市)	22-1829	ひまわり薬局	26-7226
16日	日	小野医院(岡谷市)	28-2776	しんえい歯科クリニック	27-7500	長地中央薬局(岡谷市)	26-2522
23日	日	溝口医院	27-6266	ホワイト歯科医院(岡谷市)	28-2635	永田薬局	27-8123
24日	月	小口医院(岡谷市)	22-3068	前川歯科医院(岡谷市)	22-3871	コスモファーマ岡谷薬局(岡谷市)	78-8023

休日当番医等は、変更になる場合がありますのでご承知ください。

## 2月 健康診査等

- 休日・夜間緊急医療案内サービス ☎0570-088199 (ナビダイヤル)
- 諏訪地区小児夜間急病センター (15歳以下・午後7時~9時) ☎54-4699

種	別	日	曜日	時間	場所
乳幼児健診	2 か月 (令和元年 12月生)	28日	金	午前9時~	保健センター ☎27-8384
	4 か月 (令和元年 10月生)	28日	金	午後0時45分~	
	10 か月 (平成31年 4月生)	21日	金	午後0時45分~	
	1歳6か月 (平成30年 7月生)	3日	月	午後0時45分~	
	2 歳 (平成29年 11月生)	4日	火	午前9時~	
	3 歳 (平成29年 1月生)	14日	金	午後0時45分~	
予防接種	四種混合	12日	水	午後2時~午後2時30分	
	B C G	19日	水		
	日本脳炎	4日	火		
心のほっと相談 ※要予約		6日	木	午後1時30分~午後3時30分	
すこやか相談 (育児・栄養相談)		5・25日	水・火	午前9時~午前11時	
産前・産後サポート事業 ※要予約		5日	水	午前9時~正午	
離乳食スタート教室		12日	水	午前10時~午前11時30分	

## 2月の休日水道・温泉当番店

※都合により工事店が変更される場合があります。

日	曜	水道工事店			温泉工事店		
1	土	スワンシステム(有)	東 弥 生 町	26-8866	小 林 住 設	西 四 王	28-3527
2	日	(有) 林 組 工 業 所	本 郷	28-6383	(有) 林 組 工 業 所	本 郷	28-6383
8	土	(株) オ ス ガ 設 備	岡谷市長地権現町	27-6622	(株) 親 水 工 業	東 山 田 第 2	27-8399
9	日	(有) 藤 森 水 道 (藤 の や)	岡谷市長地御所	27-7289	小 林 住 設	西 四 王	28-3527
11	火	(株) 総 建	五 官	28-8295	(有) 林 組 工 業 所	本 郷	28-6383
15	土	松 澤 工 業 (株)	曙 町	28-0919	(株) 親 水 工 業	東 山 田 第 2	27-8399
16	日	(株) 上 條 電 設 工 業	社 東 町 第 2	23-5330	(有) 諏 訪 冷 熱	西 赤 砂	28-6462
22	土	(株) 親 水 工 業	東 山 田 第 2	27-8399	(株) 親 水 工 業	東 山 田 第 2	27-8399
23	日	水 道 建 設 (株)	町 屋 敷 3 組	28-8139	小 林 住 設	西 四 王	28-3527
24	月	杉 村 設 備 (株)	塚 田 町	27-0575	(有) 林 組 工 業 所	本 郷	28-6383
29	土	(有) 諏 訪 冷 熱	西 赤 砂	28-6462	(有) 諏 訪 冷 熱	西 赤 砂	28-6462

■問い合わせ【水道工事店について】 下諏訪町 建設水道課 上水道管理係 ☎電話27-1111 (内線228) 【温泉工事店について】 下諏訪町 建設水道課 下水道温泉管理係 ☎電話27-1111 (内線222)

広告

今宵の宴は食祭館で

# しゃぶしゃぶ食べ放題!

一品料理・ミニ丼・デザートなど50品目以上全てが食べ放題

**おすすめコース** ●おとな…2,780円+税 ●小学生…1,390円+税  
牛豚スペシャル お席のご利用 100分(ラストオーダー 80分)  
\*小学生未満/大人1名につき1名無料 \*65歳以上/500円引き \*他コースもご用意しています。

夜のみのみ(17:30~) 実施となります。

営業時間 ●お土産…10:00~18:00 ●ランチ…11:00~14:00 ●夜の部…17:30~21:45(最終入店20:30、L.O21:15) 火曜日は売店のみ営業

大社通りの大きな提灯が目印!

中山道下諏訪宿

## 門前ひろば 食祭館

ふるしよくさい

お問合せ TEL.26-4931  
ホームページ shokusaikan.net/

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

# 下諏訪カ創造チャレンジ事業 活動紹介 第5弾 地域猫活動

町では、住民による自主的・主体的に取り組む公益事業に対して支援をしています。クローズアップしすわでは、これまでに実施された事業の取組を紹介しています。下諏訪カ創造チャレンジ事業については下諏訪町 総務課 企画係（電話27-1111内線258）までご連絡ください。



下諏訪町総務課 ☎0266-27-1111 内線259 FAX0266-28-1070  
E-mail jyoho@town.shimosuwa.lg.jp  
下諏訪町教育委員会 ☎0266-27-1111 内線718 FAX0266-28-0131 E-mail syougai@town.shimosuwa.lg.jp  
下諏訪町社会福祉協議会 ☎0266-27-7396 FAX0266-27-0890  
ご意見・お写真などをお寄せください

猫が好きなのも活字な人も

## 猫のお悩み ニャンでも相談

- ◆近所に野良猫が増えて困っている
- ◆地域猫活動について知りたい
- ◆猫を飼いたい
- ◆飼い猫について
- ◆迷子猫を保護しました
- ◆ボランティアに参加したい

みなさんと一緒に猫に関する様々な問題を解決しませんか

などなど

「野良猫が庭でおしっこやフンをして困る」など、あまり表に出ていない小さな問題ですが、飼い主のいない猫に関する苦情や相談が多くあります。不妊・去勢手術を行い、不幸な猫の繁殖を防ぎ、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的とし、野良猫の迷惑問題と動物愛護の両立を目指すため、野良猫の生息調査や子猫の里親探し、TNR（Trap Neuter Returnの頭文字をとった言葉で、猫の捕獲→不妊・去勢手術→元の地域に戻す活動）を実施しました。平成30年度は、約20頭の不妊・去勢手術や約10頭の子猫の譲渡を行い、地域猫活動のPRとして「猫なんでも相談」を3回開催しました。

今後は活動経験のある団体や個人と協力し、地域猫活動の啓発、周知にも力を入れていきたいと思えます。

申請者：丸山 裕子  
支援額：39万5千円（平成30年度）  
支援期間：平成30年度～令和元年度



## 防災士 シェイクアウト！

防災ネットワークしすわだより vol.11 シェイクアウト(Shake Out)とは？

「地震を吹き飛ばせ」といった意味の造語。アメリカ合衆国で始まった地震防災訓練。「Drop（まず低くしゃがむ）」「Cover（頭を守るかくれる）」「Hold On（動かない、待つ）」のシンプルな訓練。

### ●第7区の活動をご紹介します●

現在7区防災士は、区内1～7町内ある内の、東山田第2町内に3名、東山田第6町内に4名の計7名となっております。今後は各町内に、最低1名は防災士がいるように周囲の皆さんに働きかけていき、地域の防災・減災に努めてまいりたいと考えております。そのために皆さまのご理解ご協力を賜りたいと思えます。

7区防災士会は、平成30年より地域の自主防災会の組織の一員として位置づけされており、避難所の現状確認（アセスメントシート作成）を踏まえて、今後区に対して提言をする等の活動ができるようにしていきたいと考えています。防災士として、各町内での避難訓練、自主防災会総会へも参加し、その存在感を少しずつ感じていただけたものと思っています。

また、研修や災害ボランティアへ自主的に参加してきました。令和元年度は日本各地で災害が多く発生し、県内で被災された地域もあり、防災がより身近な問題となった年ともいえるかもしれません。防災士が地域の皆さまに率先して防災意識を高め、有事に備える必要性を感じました。今後真の地域の防災リーダーとなるべく、活動する所存です。

第7区防災ネットワークしすわ 支部長 滝脇 正志

### 今月の防災豆知識 初期消火の3原則

1. 早く知らせる：火事に気がついたら大きな声で周囲に知らせ助けを求め、119番通報する。小さな火事でも一人で消そうとせず皆の力で対処。
2. 早く消火する：初期段階で消し止められるかが被害の大きさの分かれ目となる。消火器や水だけでなく、毛布で覆う等、手近なものを活用。
3. 早く逃げる：住宅で天井まで火が燃え広がったら、煙に巻かれないように早く避難する。

チャレンジ防炎フイズ 全国建物火災の出火原因のトップは①～③のうちどれでしょうか。  
①たばこ ②ストーブ ③コンロ



☆先月のフイズの答え③：トンネル内の非常脱出口は1200mごと お気軽に何でもご相談ください。☎防災ネットワークしすわ 事務局 電話28-2231

## 無駄のないリフォーム計画を!!

現在のお住まいを、終の住処としてお考えの方

今後、同居をお考えの方 など

ご家族の要望が整理できる資料をセットで無料進呈中、専門技術者をご相談にも対応いたします。

プランニングブック

実際のお施主の声

無料進呈

長野事業所 / 〒399-0014 長野県松本市平田東2-19-3 クレアル1階  
午前9時～午後6時(土・日・祝も受け付けております)

**0120-456-204**